各教育·保育施設等設置者 様 施設長 様

こども青少年局保育・教育運営課長

食品による子どもの窒息事故に関する注意喚起について

常日頃より、横浜市の保育・教育行政にご協力いただきありがとうございます。標記の件について、厚生労働省から通知がありました。教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応については、別添の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」(平成28年3月31日府子本第192号、27文科初第1789号、雇児保発0331第3号)(以下「ガイドライン」という。)においてお示ししているところです。

今般、保育施設において誤嚥による乳幼児の死亡事例が複数発生している状況を踏まえ、別添ガイドライン及び消費者庁による注意喚起資料を改めて周知することといたしましたので、ご確認の上、教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応に万全を期していただきますよう、お願いいたします。

(参考)

- ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html
- ・「食品による子供の窒息事故に御注意ください!」(消費者庁) https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/170315kouhyou_1.pdf

横浜市 こども青少年局 保育・教育運営課

【公立保育所担当】

運営調整係 TEL: 045-671-2396 【その他民間保育・教育施設担当】 運営指導係 TEL: 045-671-3564